

年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の開発・実施について

平成22年8月

職業能力開発局能力開発課(田畑課長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

- 基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
- 施策大目標1 多様な職業能力開発の機会を確保すること
- 施策中目標1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること
- 施策小目標3 職業能力開発を充実させること

2. 事業の概要

(1) 実施主体

訓練コースの開発については、独立行政法人雇用・能力開発機構が行っており、職業訓練の実施については、独立行政法人雇用・能力開発機構が民間教育訓練機関等へ訓練を委託して実施している。

(2) 概要

年長フリーター等を対象に各種業界団体や民間教育訓練機関等と共同で開発した訓練カリキュラム等を活用し、常用雇用の実現に有効とされる資格等必要な職業能力を習得するための職業訓練コースを実施する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

(1) 有効性の評価

厳しい雇用失業情勢の影響を受け、平成21年度における就職率（指標1）については、前年度を若干下回ったものの、依然として60%以上の就職を実現している。また、訓練受講者数（指標2）についても、年々着実に増加してきたところである。

これは、業界団体等の協力を得ながら年長フリーター等の非正規労働者向けの訓練カリキュラムを開発することにより、業界のニーズに合致した適切な職業能力開発を実施している成果が現れているものと考えられ、このことから、年長フリーター等の非正規労働者に対する職業能力開発支援として、本事業は有効であると評価できる。

(2) 効率性の評価

職業能力開発に関する豊富なノウハウを有する独立行政法人雇用・能力開発機構が、業界団体等の協力を得ながら業界で有用とされる資格等必要な職業能力等を踏まえた訓練カリキュラムを開発することにより、より求人ニーズに合致した職業訓練を実施できる。加えて、職業訓練の実施に当たっては、民間教育訓練機関等を活用している。このことから、費用対効果が高く、手段として効率的であると評価できる。

(3) 政策等への反映の方向性

再チャレンジコースについては、平成 19 年度より各種業界団体や民間教育訓練機関等と共同して訓練カリキュラムの開発を行うとともに、これらを委託訓練において実施することにより検証を重ねてきたが、一定の訓練効果が確認されたことから、平成 22 年度においては、新たな訓練カリキュラムの開発は行わず、これまでに開発した訓練カリキュラム等を活用して委託訓練を実施することとした。他方、訓練期間については、常用雇用の実現に有効とされる資格等必要な職業能力を習得するためには必ずしも十分ではないことが判明したため、平成 22 年度においては、期間を拡充して職業訓練を実施することとしたところである。

なお、再チャレンジコースについては、年長フリーター等に特化した支援策として実施してきたところであるが、非正規労働者等を中心に、離職者の再就職の実現に活用できるものであることから、平成 23 年度においては、年長フリーター等のみならず、離職者訓練の 1 つのメニューとして広く離職者全般を対象として実施していくこととしている（平成 23 年度要求については、平成 22 年度国庫債務負担行為の平成 23 年度歳出化額のみ（平成 22 年度訓練開始で訓練期間が平成 23 年度にまたぐもの）で、新規実施分に係る予算要求はなし。）。

（概算要求額：187 百万円）

4. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の修了者における就職率	—	—	68.1	67.4	62.5 (速報値)
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・ 指標は職業能力開発局調べ。訓練修了 3 ヶ月後の就職率。						

アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の受講者数	—	—	3,520	6,599	7,771
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】 ・指標は職業能力開発局調べ。						